COSMOS

2017

SUPPLE

札幌支部 北海道行政

札幌支部だより



ŧ	<	ľ
con	iten	ıts

札幌支部設立55周年記念セミナー / 新年交礼会	広報活動のご報告
2~3	定時総会のお知らせ 11
行ってみました!! 白石区複合庁舎 4~5	事務局から・編集後記 12
研修報告 6~9	

Ħ

北海道行政書士会札幌支部設立55周年記念セミナーと 平成29年 札幌支部新年交礼会が開催されました



平成29年1月10日(火)午後3時 札幌パークホテル(3階エメラルド)において、北海道行政書士会札幌支部設立55周年記念セミナーが開催されました。札幌商工会議所名誉会頭・北洋銀行相談役 高向巌氏を講師としてお招きし、「道内中小企業における海外進出のこれから」と題したご講演をいただきました。

セミナーでは多くの会員と一般の参加者が、熱心に聴講する様子が見て取れました。 講演後には質疑応答の時間が設けられており、講師は参加者からの質問に丁寧に回答されていました。

その後、午後5時から札幌パークホテル(1階ザ・テラスルーム)に会場を移し、毎年恒

例の新年交礼会が開催されました。今年は長谷川副支部長が司会を担当し、荒木支部長の あいさつから新年交礼会がはじまりました。

今回はマジックステージをボランティアで行っているアラヂン・ヤマグチ氏にご登場いただき、会場内でマジックが披露され、参加者から歓声と拍手が響いていました。

また、新入会員とベテラン会員のスピーチでは、新しい会員の方々から抱負と先輩会員の方々から行政書士として業務に取り組む上でのアドバイスを聞くことができました。新年交礼会は終始和やかな雰囲気で会が進行し、会場内で参加者同士が名刺交換する様子が伺え、支部会員の交流を深める良い機会となったようでした。



講師の高向氏



セミナーの様子



荒木支部長あいさつ



アラヂン・ヤマグチ氏

参加された会員の感想

●感 想

札幌支部 菊地 義人

平成29年1月10日、札幌パークホテルに於いて札幌支部の新年交礼会が開催された。 研修以外の行事に出席することはほとんどなかったところ、普段から大変お世話になっているM先生の勧めから、登録6年目にしての初参加となった。

交礼会の前には札幌商工会議所名誉会頭の高向巌氏による「道内中小企業における海外進出のこれから」と題した講演があり、こちらも参加させて頂いた。異国における経済活動で



の留意点等紹介を中心とした内容だったが、投資や貿易は相手国の歴史や過去の日本との関係、進出する地域色等を十分に調査・学習することが重要であると力説されていた。

交礼会では、昨年の三支部合同研修会の際にお世話になった先生方と再会でき、また、同卓となった先生方からは業務に関する有益なアドバイスを受けることもできた。貴重な話が聞け、新たなご縁もでき、有意義な時間を過ごすことができた。

すべてはM先生のおかげであり、心から感謝します。

事務所名	行政書士菊地法務事務所	
事務所住所	札幌市西区二十四軒4条5丁目12番8号 クリエイトマンション308号室	
取扱業務	相続、遺言書、任意後見、公正証書、法人設立、各種許認可	

●感 想

札幌支部 金崎 和子

平成29年1月10日、北海道行政書士会札幌支部設立55周年記念セミナーで札幌商工会議 所名誉会頭・北洋銀行相談役 高向巌様の「道内中小企業における海外進出のこれから」と いう講演を拝聴しました。

私には無縁と思われる題名でしたが、経済界を牽引していらした高向様のお話は分かり易く、世界の経済状態、道内中小企業の海外進出時に行政書士がアドバイスすべきこと、市場



経済、相手国の歴史、カントリーリスク、為替リスク等々、飽きさせない話術で1時間半は瞬く間に過ぎました。 高向様が過去の北海道の銀行のM & Aをご指導された事、JR北海道の今後についての配慮等、高向様の道内経 済界に対する深いお気持ちが感じられました。

新年交礼会では先輩の先生方が声を掛けて下さり仕事の質問にも丁寧に答えて頂けました。アラヂンヤマグチ様のマジックショー、先輩諸氏の機知に富むトーク等、楽しく有意義な時間を過ごしました。末筆ながら、今回のセミナー・新年交礼会を企画、運営して下さった55周年記念事業実行委員会の皆さま、ありがとうございました。

事務所名	行政書士かなざき和子事務所
事務所住所	札幌市中央区南4条西6丁目8番地3 晴ばれビル501 ラティール資生館
取扱業務	会計記帳、会社設立、建設業許可、各種許認可申請、相続、離婚協議書作成

行ってみました!! 白石区複合庁舎

平成28年11月7日(月)札幌市白石区役所 などが入る白石区複合庁舎(札幌市白石区南 郷通1丁目南8番1号)がオープンしました。

旧白石区役所は、札幌市が政令指定都市に 移行し区政が施行された昭和47年に建築されたもので、施設の老朽化が進んでいたこと、 また交通アクセスの不便さや災害時の防災機 能が不十分な点などの課題を抱えていました。このようなことから、札幌市では平成22 年9月に移転整備する方針を固めました。

白石区複合庁舎は、区役所、区民センター、保健センター、保育・子育で支援センター(ちあふる・しろいし)など、白石区の行政機能が集まっています。新設された「えほん図書館」、明治4年に始まる白石区の開拓の歴史を紹介する「白石郷土館」、地域の人や街づくり団体などが気軽に活動や交流の場として利用できる「まちづくりイベント広場」があること、また複合庁舎は免震構造、ペレットボイラーと太陽光パネルを設置・利用してい

て、安全でエコロジーそして高い防災力を備 えていることも大きな特徴です。

複合庁舎は、地下鉄東西線白石駅6番出口と直結していて非常に利便性が高い上に、飲食店などが入る隣接の民間商業施設「白石ガーデンプレイス」には駐車場があり、複合庁舎の利用者は、駐車券に認証を受けることで所定の時間無料で駐車することができます(無料となる時間は、窓口での手続きなどに要した時間に応じて異なります)。また、複合庁舎の地下1階には、どなたでも利用でき



白石区複合庁舎外観



札幌支部役員と支部分区長らが白石区複合庁舎を訪問しました。前列の中央が可児白石区長。

る駐輪場もあります(収容台数は779台)。

複合庁舎をどのような建物にするかについ て、札幌市は平成22年度から町内会関係者や 地域住民らを交えて話し合いを進めてきまし た。議論には、白石区の行政書士で白石東地 区町内会連合会会長も務めている板垣俊夫会 員が参加しており、白石区複合庁舎整備に関 する検討会の座長を務めてきました。「用事 や手続きがある時にしか行かない区役所を、 遊べる・楽しめる区役所にしたい」という考 えから、「白石郷土資料館 | 「まちづくりイベ ント広場しなど多くのアイデアや意見が生ま れ複合庁舎の施設や用途に反映されているそ うです。「多世代交流の場、情報発信の場と して複合庁舎から新しい地域コミュニティー の形を作っていきたいし、『区役所に行けば 何か催しをやっている』と地域の人たちが自 然と集まり、多くの人たちに活動を見てもら い自信をつける場にしてほしい。そして札幌 市民から『白石区に住みたい』と言ってもら えるような街にしていきたい。」とこれから の意欲も語っていました。

食の安全・安心おもてなしの店に登録されていて、安くておいしいと地元では評判の「白石区役所食堂」、白石区民のホワイトコーヒーが飲める「元気カフェ」、白石区の歴史が学べる「白石郷土館」、どんなイベントをやっているかは毎回のお楽しみ「まちづくりイベント広場」、15,000冊の蔵書を揃えた「えほん図書館」など、私たち行政書士が手続きのために白石区役所に行った際にちょっと立ち寄ってみたい施設が複合庁舎にはたくさんありました。白石区役所に仕事で立ち寄るときは、是非時間に余裕を持って、複合庁舎内を探索されることをお勧めします。



白石区複合庁舎外観



最大収容人数500名の区民ホール



右から3人めが、板垣俊夫会員



札幌市えほん図書館

H

研修報告

第3回 第1部「札幌市の工事・建設関連サービス・道路維持除雪競争入札参加資格申請(電子申請の流れ)について」 第2部「北海道の建設工事競争入札参加資格申請実務の注意点について

平成28年11月24日(木)札幌市教育文化会館305研修室において、第3回一般研修が、第1部「札幌市の工事・建設関連サービス・道路維持除雪競争入札参加資格申請(電子申請の流れ)について」、第2部「北海道の建設工事競争入札参加資格申請実務の注意点について」の2部構成で開催されました。第1部は、札幌市財政局管財部 契約管理課調整係長 片山哲哉氏、第2部は、三澤志津会員を講師に迎え、札幌市及び北海道の建設工事等の競争入札参加資格申請手続きについて今年度の変更点、札幌市の入札参加資格申請システムによる申請方法、北海道の申請書類の作成方法等を実務的に分かりやすく解説していただきました。

今年度は札幌市の平成29・30年度定期登録申請の受理期間が平成28年11月10日から開始となったため、例年は12月開催の研修を早めて行いました。 支部会員60名、補助者6名が受講しました。



第4回札幌支部研修会

平成28年12月21日(水)、札幌市教育文化会館 4階講堂において、宮元仁会員(本会・職務上請求 書使用確認委員会委員長)を講師に迎え、行政書士 パーフェクト研修「職務上請求書の関連法令と行政 書士業務~適正な職務請求の実践~」が開催され、 会員41名、補助者1名が出席しました。

職務上請求書の使用上の注意点を、戸籍法や住民 基本台帳法といった関連法令及び他士業間の業際問 題を絡め、実例を交えながら述べられました。



第5回札幌支部研修会

平成29年1月24日(火)札幌市教育文化会館4階講堂において、中小企業診断士 野村幸司氏を講師に迎え、「上手に融資を受けるための銀行取引のツボ」をテーマに第5回行政書士パーフェクト研修が開催され41名が参加しました。

近年、融資業務に取り組む会員が増えてきたこと や、会員から融資に関する研修の開催希望が多かっ たことから、中小企業診断士の講師を迎えて研修を 行いました。

内容は起業・創業に対する考え方や財務に関する 基礎知識など、元銀行員である野村氏の知識や経験 を踏まえ、融資とりわけ創業融資を巡る現況にも触 れたもので書類作成だけではない示唆に富んだ内容 となり、参加者は熱心に聞き入っていました。



第6回札幌支部研修会

平成29年2月9日(木)札幌市教育文化会館4階研修室において、札幌中公証役場公証人 井口実氏を講師に迎え、「公正証書の活用」をテーマに第6回行政書士パーフェクト研修が開催され68名が参加しました。

内容は公正証書についての一般的な説明と離婚給 付契約公正証書作成についての説明でした。公正証 書作成の際に必要となる資料やその段取りなど、こ れから公正証書作成支援に取り組む会員にとって有 意義な内容であるとともに、実務に即した内容は経 験を積んでいる会員にも勉強になるものでした。



H

実務専門講座の報告

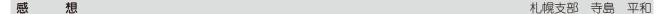


講座の内容

マーケティングの定義、マーケティング理論について、私たちがサービスを売るために考えることは何か、そして何をすべきかということの詳しい解説があった。

顧客に「伝える」ことに重点を置いて言葉の伝え方やイメージの活用

などを深堀りして顧客と接することの重要性の話や、自分のサービスの価値を分析しセールストークを作るワーク、自らの価値観を掘り下げるワークなどが行われた。



新入会員研修も終わり、諸先輩方や同期の方の名刺を拝見させていただいて、自分の名刺をもう少し工夫しよう、そう考えていたところでしたので、今回の研修は非常に勉強になりました。

今回の研修では、1日目はマーケティングの理論的な部分を説明していただき、2日目は1日目の復習とワークを行いました。特に2日目のワークは、短い時間にいくつも言葉を書き出したり、非常に頭を使うハードなものでした。特に自分は、あまりこういう作業が得意ではないらしく、言葉がうまくポンポンと出ず、大変苦戦しました。しかし、結果として、仕事に対する自分の価値観について、あらためて気づく部分があったり、また、自分の事務所の売りとなる部分は何であるのか、それをどんな言葉で、どんなお客様にどう伝えるのか深く考えることができ、非常に勉強になりました。また、こういったことは、自分の事務所経営に役立つばかりではなく、会社のコンサルタントにも使える知識だとも感じました。

最後に、今回講師を務めてくださった吉田先生、大変すばらしい講義をありがとうございました。今回の研修で得た知識を今後の事務所経営に生かし頑張りたいと思います。まずは、名刺を一から作り直します。



講 座 名 建設業①建設業許可申請 / 建設業②経営事項審査	
講師	行政書士 野口 哲郎 会員(札幌支部)
研修日	平成28年12月 3日(土) 参加人数24名 12月10日(土) 参加人数20名

講座の内容

2日間の講義の中で、建設業の許可、実際に許可申請をするときの資料の作成方法や添付書類、経営事項審査申請、後半は経営事項審査の評点アップと建設業決算報告書について解説があった。

役所のウェブサイトや参考書にも載っていない運用や、行政書士にとってコンサルティングの観点から顧問契約等の収益確保のメリットがある点などにも触れた実践的な内容だった。



感 想 (建設業②経営事項審査)

札幌支部 加茂 昭人

今回の研修は、建設業決算報告と経営事項審査についての講義でしたが、かなり複雑で理解が困難な内容でしたが、講師の野口先生のわかりやすい言葉での熱心な説明と豊かな経験談、申請できるレベルまでの書類作成、提示書類の揃え方を記した資料はこれから実務を始めるうえで大変参考になりました。

野口先生より講義頂いたお話を書き留めた内容と、配布された資料で、理解不足な点をよく自分なりに復習して実務に生かしていきたいと思っています。

研修の良かった点は、講師の先生のお話を書き留め、資料の重要な箇所にマークすることにより実務の基礎 資料(マニュアル)が完成することと、研修の場では理解不足であった部分の洗いだしができ、今後自分が勉 強(復習)する際の指針にすることができたところです。

まずは、これから春にかけて建設業者を訪問し、建設業決算報告受任を獲得できるよう営業に励みたいと考えております。

講座名	風俗営業① 風俗営業許可申請の基礎 風俗営業② 社交飲食店営業許可申請書作成
=# 4T	

講師は行政書士堀川貴之会員(札幌支部)

平成29年1月14日(土) 参加人数20名 1月19日(木) 参加人数14名

研修日

豊富な知識と実務経験を有する堀川会員により、風俗営業業務を受託するにあたり必要な道具、参考図書等、実物を用いて説明された。添付書類について、現地確認の重要性や、判断に迷う場合は土地家屋調査士に依頼することの必要性が述べられた。また、昨年改正のあった特定遊興飲食店営業に関しても、解説があった。



項目ごとにその都度質問を受ける体制を取り、両日とも、参加者から活発な質問が出された。

感想,想 空知支部。齊藤智基

私は、昨年8月に登録をしたばかりで、風俗営業許可業務の経験が全くありません。そこで、風俗営業許可業務の具体的な方法を学ぼうと思い、本講座を受講いたしました。

講師は、登録以来10年以上にわたって風俗営業許可業務を取り扱っていらっしゃる堀川貴之先生です。内容は、許可要件の解説を中心に、直近の改正事項である特定遊興飲食店営業に関する解説も含んだ盛り沢山な内容でした。

私が本講座を受講して感じたのは、風適法の解釈・運用には曖昧な部分が多いという点でした。業務を行うに際しては、最新の情報を収集した上で、安易な結論は出さないようにしなければならないと思いました。また、虚偽申請や闇カジノ等の犯罪に巻き込まれる危険があるので、犯罪に手を貸さない業務方法も考えていかなければならないと感じました。

最後になりますが、堀川先生には、豊富な経験に基づいた講義をしていただいたことに心から感謝申し上げます。

講座名	一般貨物運送事業許可、特殊車両通行許可
講 師	行政書士 長野 源太 会員(札幌支部)
研修日	平成29年2月4日(土) 参加人数22名 2月8日(水) 参加人数11名

講座の内容

一般貨物運送事業許可について、講師の豊富な経験と多くの資料を基に、申請上重点的に審査される項目や、許可取得後、事業開始までに必要とされる手続きについても詳しく解説された。

特殊車両通行許可については、インターネットを使用して、関係省庁のサイト上で申請書類の入力方法について説明された。

また両者とも、運送事業で問題となりがちな労働時間の考え方について、社労士でもある講師から説明がなされた。



感 想 札幌支部 住吉 耕一

長野先生2日間ありがとうございました。先生の日頃の実務を具体的な事例を交えた講義で、貨物運送事業許可や 特殊車両通行許可業務の内容が、講義が進むにつれてなぜハードルが高いのかが少しは理解できました。

私は昨年暮れに登録したばかりの初心者ですが地方行政に携わった経験があり、先生の行政の壁や無理を強いるお話は自分のことのように感じました。

車輌のマニアックな話や電算システム化された様式の話になると自分は理系ではないから無理かなと感じましたが、運輸業界の方々は、書類作成などソフトは行政書士を専門家と認めてまかせているが、行政書士が技術的な見方をすることはある程度限界があってもよいということを理解できました。そして、マニアックな計算は安全運転・運輸の根幹であり疎かにできないことですが、許可担当者も計算はシステムに任せていることなどを先生の話から伺い役割や立場に応じた対応が大切になると感じています。

オンラインシステムを利用しつつも窓口へ書類を持参し担当者と面談し許可をスムーズに求める信頼関係を築いておられる。参考にいたします。ありがとうございました。

講 座 名中国人の簡易宿泊所開業の経緯から外国人インバウンドを考える講 師行政書士河上隆会員(札幌支部)研修日平成29年2月17日(金)参加人数6名

講座の内容

講義はまず、面識のなかった中国人経営者との接点から、依頼につながるまでの経緯が詳しく説明された。講師からの一方通行ではなく、途中での質問や疑問にも逐次回答する形式で進められた。簡易宿泊所の設計及び監理を実施した建築士の森徳彦氏にもお越しいただき、宿泊所建造の過程を実際の写真を使用して説明された。講義終了後は、大通西14丁目の当該宿泊所へと移動し、経営者の説明のもと、内覧を行った。



感 想 札幌支部 坂之井 直糸

当初は、河上講師が経験された実例を一つのケースとして、経営管理の在留資格の申請について語られる内容になるものかと想像しておりましたが、いい意味で裏切られました。

お話の中で非常に印象に残っているのは、この経営者の方が今回の宿泊所の開業について相談したのは河上講師が初めてではなく、これまで相談に行った他の様々な士業の先生方の名刺をズラッと並べたというシーンです。いずれも満足の行く回答が得られなかったそうなのですが、というのも、会社設立や在留資格などあくまで行政機関への手続としてのみ捉えていた方ばかりであり、この方の要望に対して物件の選定から、必要なすべての許認可の申請について、総合的にサポートできる人がいなかったようです。経営者の方にすれば「一体誰に頼めば良いのだろう?」という感じではなかったでしょうか。

ニーズとしては存在しているものの、士業の側が対応できていない業務があるという実例を見せていただきました。 この点で普段からのネットワーク構築の重要性を感じました。

途中、今回の簡易宿泊所の設計をされた、一級建築士である森徳彦氏にもお越しいただき、宿泊所建築の過程を解説していただいたのですが、河上講師からもこういった様々なプロフェッショナルの方と積極的に提携して仕事を進めていくことが推奨されました。

最後に、今回のような大きな学びの機会を提供していただいた河上講師にお礼申し上げます。ありがとうございました。

広報活動のご報告

札幌市中央図書館で札幌支部との連携セミナーを開催しました

平成29年2月18日(土)札幌市中央図書館4階 講堂において、札幌市中央図書館と北海道行政書士 会札幌支部の共催による、北海道行政書士会連携セ ミナー「死後事務委任契約ってなに?」(講師:村 上佳雅会員)が開催されました。

昨年の秋より企画されていた札幌市中央図書館との連携セミナーでした。図書館側に製作していただいたチラシや、近隣への回覧板での広報の他、支部55周年記念ポスターを地下鉄や市電に掲示した結果、定員の150名を大きく上回る171名もの参加がありました。高齢の方だけではなく、40・50代と思われる参加者も多く、年齢に関わらず市民がこの分野に関心が高いことがわかりました。この結果に

は中央図書館の担当者の方も驚いた様子でした。

セミナーの内容は死後事務委任契約について、遺 言との違いや注意点、成年後見制度や見守り契約と の併用など具体的なことから、死後事務委任契約の

文例や村上会員の体験談も交えてお話があり、参加者は熱心に耳を傾けてメモを取っていました。

セミナー終了後には千 葉館長より、今後も図書館 と行政書士会でセミナー 等を企画したいとのお申 し出がありました。



消費生活センターでの講座を担当しました

平成29年2月23日(木)北海道立消費生活センターくらしの教室にて、一般社団法人 北海道消費者協会主催「平成28年度第3回消費生活リーダー研修講座」の1コマとして、札幌支部が「もしもに備えて 遺産・相続・遺言の基礎&知っておきたい成年後見制度と死後事務委任契約」の内容で講座を担当しました。北海道行政書士会理事の萩原麻代会員が前半の相続・遺言を、北海道成年後見支援センター理事の羽賀亮介会員が後半の成年後見制度・死後事務委任契約の講師を務めました。

この講座は、北海道消費者協会が実施している通学・通信講座の修了者や地域消費者協会会員、市町村の消費行政担当者が受講するもので、40名程の参

加がありました。

主催者側から要望があり、相続に関する基礎知識や相続でトラブルとなる事例などを紹介したとこ

ろ、好評の様子でした。成年後見制度では、判断能力の程度の説明や後見人としてできること・できないことなどを分かりやすく説明しました。

今後も北海道行政書士会 札幌支部としてご協力する ことをお伝えし、2時間に わたる講座を終えました。



地下鉄・路面電車に広告を掲載しました

札幌支部では、行政書士記念日の広報及び設立55周年を記念し、平成29年2月16日(木)より2月22日(水)まで札幌市営地下鉄・路面電車の車両に広告ポスターを掲示しました。ポスターでは、行政書士業務、2月18日(土)に中央図書館で開催されるセミナー、毎月の無料相談等をアピールしました。

地下鉄や市電に乗車した会員からは、「業 務内容がカラフルで目立っていた。たくまく んが可愛い」などの声が寄せられました。



広報活動のご報告②

札幌市長より感謝状をいただきました

H

平成28年12月21日、昨年に引き続き、札幌支部が 札幌市奨学基金に寄付をしたことに対して秋元克広札 幌市長より感謝状をいただきました。

札幌市奨学金は、高校・大学生等に返済の必要がない奨学金を支給する制度で、昭和26年の発足から25,000人以上の学生・生徒を支えてきました。奨学金は、「奨学基金」から毎年生み出される運用益(利子収入)と、札幌市の歳出予算により、まかなっているそうです。



感謝状▶

平成29年度 北海道行政書士会札幌支部 定時総会のご案内

日頃より支部活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成29年度定時総会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙とは存 じますが多数の会員皆様のご出席をお願い申し上げます。

また、総会後には会員相互の交流・親睦を深めるため懇親会をご用意しております。こちらへも多数のご参加をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、後日郵送(4月20日予定)の総会議案書にご案内を同封いたします。

記

日 時: 平成29年5月8日(月)

受 付 12:30~

総 会 13:00~16:30(予定) ※政連総会 16:30~17:00(予定)

懇 親 会 17:00~19:00 会費 3.000円

会場: 札幌ビューホテル大通公園(現 東京ドームホテル札幌)

(札幌市中央区大通西8丁目 TEL:011-261-0111) ※日本行政書士政治連盟北海道支部札幌分会定時総会

「役員改選についてのお知らせ」を本支部だよりと共に送付しておりますので、 そちらもご覧ください。

5 の

●入会しました

(入会年月日)(会員番号) 名) (氏 〔事務所〕 1. H28.12. 1 5690 森 英 樹南・南 2. H28.12. 1 5691 大 澤 忠 敏 東・白石区2 3. H28.12. 1 5692 大日向 茂 明 中,中央区5 4. H28.12. 1 5693 長 峰 啓 介 中・西区2 翔太郎 中.西区2 5. H28.12. 1 5694 木 明 6. H28.12. 1 5695 平 井 智 中・中央区4 博 7. H28.12. 1 5697 石 戸 伸 中・中央区2 8. H28.12. 1 5698 住 吉 耕 東・豊平区1 9.H29.1.1 5702 清 亚 秀 幸 東・豊平区2 10. H29. 1. 1 5699 村 出 裕 子 北・北区1 11.H29. 1. 1 5703 豊 中・中央区5

●退会しました

(退会年月日)(会員番号) (氏 名) 〔事務所〕 1. H29. 1.19 4433 部 朋 史 北·北区3 2. H29. 1.20 5481 寿 東・白石区2



現編集委員での会報は、今号が最後です。久しぶ りに会報編集に携わることのできる嬉しさはありま したが、限られた労働時間内で業務と編集作業をす るのは、当初は思った以上に大変でした。それでも、 北海道会の会報も担当している経験豊富な編集委員 メンバーに助けられ、取材を通して出会いもあり、 充実した2年間となりました。

いつか自分が取材される立場になれるように、今 後も業務で研鑽を積んでいきたいと思います。2年 間コスモスサプリをお読みいただき、ありがとうご ざいました。 (木田晶子)

今年になって禁煙をはじめて2ヵ月間が経過し、 ようやくタバコを吸いたい気持ちが落ち着いてきま した。これで爽やかな気持ちで春を迎えられそうで す。今回の支部だよりが、現編集委員での最後の発 行となりました。2年間お付き合いいただきまして、 ありがとうございました。 (嶋田俊二郎)

コスモスサプリ144号のまわりのイラストは「桜 と梅しです。夏は「ひまわり」、秋は「コスモス」、 冬は「雪の結晶」など季節の移り変わりを感じさせ てくれます。新入会員の頃は、会報の研修報告記事 や感想文を読み、早く受講したいと思っていました。 編集担当になってからは、校正等で誌面を確認する ため、届いたらすぐファイリングし、開ける機会も ほとんどなくなりましたが…。これからは、会報が 届く日を楽しみに待ちます! (原田和平)

この度の会報編集委員の任期が終わろうとしてい ます。これまで支部会報にお付き合い頂き、ありが とうございました。私は任期途中より参加させてい ただき、1年ほどのお務めでした。どれほどの戦力 になったかわかりませんが……。

編集委員になったことで初めてできた経験も多々 あり、実を言いますと支部の新年交礼会に参加した のも今年が初めてでした。

取材を通じてお世話になった皆様、ありがとうご ざいました。 (坂之井直紀)

第144号 2017年 3 月24日発行

札幌文山.

発行人 荒木 徹 編集人 細點,
発行所 北海道行政書士会札幌支部
札幌市中央区北1条西8丁目
丸二羽柴ビル4F

TEL (011) 271-0773

FAX (011) 271-6126

gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

「Techook https://gyoseisapporo.blog1 に、
gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

Facebook https://www.facebook.com/gyosei.sapporo